

区立幼稚園適正配置実施計画（案）に対する意見交換会（第三回） 要点録

日 時：平成 23 年 12 月 14 日（水）午後 3 時より 6 時 20 分

場 所：光が丘わかば幼稚園

出席者：保護者・地域住民等 24 名

区 側 練馬区教育委員会事務局 学校教育部長（午後 5:03 分公務のため退席）
学務課長・学事係長・学事係次席

（学校教育部長あいさつ）

- 学務課長 : 区立幼稚園適正配置実施計画（案）（以下「計画（案）」といいます。）について、各園での説明会や個別のご意見、メールなど多数いただいた。これらのご意見をまとめたものと、教育委員会としての考え方をまとめたものを資料としてご用意している。計画（案）において、各園で入園申込者が 10 人に満たない場合は学級編制をしない考えであったが、ご意見を多数いただいた。そこでこれについては変更し、10 人に満たない場合も学級編制を行うこととした。
- 保護者 : 今日この場にいる全員というわけではないが、区立幼稚園（以下「区立」といいます。）の適正配置に関連して活動している仲間とともに、教育委員会の意見や資料に対する意見をまとめたものを見てもらいたい。

< 「意見と要望」の内容について保護者代表より説明 >

- 学務課長 : たくさんのご意見をいただきました。この場では内容を絞って回答させていただく。
- 「1. 意見交換会のあり方」についてだが、計画（案）については、内部で検討した結果であり安易に変えることはできない、と申し上げた。進め方が強引であるというご意見については、受けとめなくてはならないと思う。
- 「2. 園の選定資料の誤り」について、誤記があったことについては申し訳ない。ただ、本来 17 人のところを 11 人と誤って記載したことが理由でわかば幼稚園を廃園する計画になったわけではない。
- 区立の適正配置については、光が丘地区の充員率が約 40%で、5 園を維持するのが難しいという現状がある。どの園にもそれぞれの歴史や地域とのつながりがあり、どこを廃園にするかは難しい。多数の項目を考慮して決めたものである。
- 「3. 園の選定」の中で、私立幼稚園（以下「私立」といいます。）の配置バランスが良くないとのことだが、現在通園バスを運行している園が 27 園ある。そのうえで通うことのできる半径を考えていくと、現状でも大丈夫だと考えている。
- 廃止する園については、いろいろな要素を考慮し総合的に判断した。
- 「7. 特別支援教育について」であるが、北大泉と光が丘の 4 園だけで練馬区全ての

障害児を受け入れることは不可能である。また、私立に対しても一方的に受け入れをお願いすれば良いわけではない。私立の中にも受け入れに積極的なところもあるし、保護者へのアプローチや、初めて受け入れを行う園に対して区立のノウハウを伝えるなど、協力していきたい。

「8. 私立幼稚園協会との協定」について、協定というかたちになっているわけではない。昭和50年に区立ができる以前、昭和45年に北大泉幼稚園の計画をたてた段階から、私立とは長年協力してきており、その中で意思疎通を行ってきた。

「9. 3年保育化」についてだが、3年保育は私立への影響が大きく、実施は難しい。

「10. 延長保育」について、今後幼稚園が保育園の代わりをするのかどうか、就労者のニーズに応えるのが区立幼稚園預かり保育の役割なのかという点、必ずしもそうだとは思っていない。また、人員配置の問題もある。現状として、園児が帰った後にも教員にはいろいろな業務があり、現状の体制のままでは難しい。

「11. 私立の補助金」について、「保護者負担軽減費補助金」は所得制限がない。

「12. 計画案の発表のあり方」で、区立幼稚園適正配置と都市計画策定との間に関連性はない。

学校教育部長：本日いただいた資料について、この場で全て回答するのは難しい。今日のところは持ち帰って、何らかの形で回答させていただきたい。

意見交換会のあり方についてだが、計画（案）については、この内容で議会に諮り、教育委員会にも報告して進めているものである。その中で、保護者の皆さんのご意見をうかがいながら進めるようにという話があった。一方、3年保育の実施などの陳情も出されたところである。今後、手続きにのっとなって審議を進めていきたい。

学務課長：いただいた内容に対しては、改めて回答を作成する。

保護者：「意見と要望」の11番で指摘しているのは「就園奨励費補助金」のことである。

学務課長：就園奨励費は国の定める基準によって補助している。幼稚園児の兄弟がいたり、小学校低学年の兄弟がいたりする場合には手厚い補助となっている。一方、保護者負担軽減費にはそういった条件がない。

練馬には区立が少ないため私立を選択するしかない方も多いと思う。3歳から5歳の幼児のうち約6割が私立に通っており、これからも私立へ通うことのできる環境を整えていく必要がある。

保護者：区立より私立を選ぶ人が多いのは、区立へ通わせていると補助が出ないのも原因ではないかと思う。

保護者：適正配置の発表は、幼稚園を選ぶにあたり兄弟のことも考えなくてはならない者に対する配慮がなかったと思う。そのような認識はあるのか。

また、区立は光が丘の幼稚園である、とは考えていない。自分は土支田に住んでいるが、「光が丘の幼稚園」ではなく、「区立がたまたま光が丘に集中している」と思っていた。

土支田は区画整理等で家が増えている。北原小の区域も含めて子どもは増えており幼稚園児も増加すると思うが、何故土支田を調査対象地域から外すのか。

また、何故あかね幼稚園とわかば幼稚園が廃園なのか。廃園を想定した人事が行われ

ることによる不利益が考えられる。これを解消して欲しいという要望は既に出しているが、4月入園の児童に対しこのような不利益を回避する方法はどのようなものなのか。区は案を通すことばかり考えているように見える。

学務課長 : 計画(案)については、園児募集の後にならないよう留意して公表し、議会および教育委員会へ報告したうえで進めてきた。各家庭への影響については承知している。光が丘以外の地域から通っている方も多という現状は承知しているが、光が丘の区立は光が丘団地の開発に伴って設置されたもので、開発がなければ4園は存在しなかった。実際に設置当初の光が丘の子供の数は多かつたし、光が丘の区立が光が丘地区のためにつくられたというのは事実である。

人事については、保育に影響が出ないように考えている。最後の学年は単学年になるなどの影響は生じるが、その中でも充実した幼児教育ができるよう考えていく。

保護者 : わかば幼稚園の園長の方針が好きなので残念だし、担任の先生が変わるのも嫌である。閉園まで2年しかないからといって定年まぎわの教員を集めるようなことはやめて欲しい。

説明会についても、いつも同じ計画案が置いてあって、これをお願いしますというばかりだ。

学務教育部長 : 教員の人事については特別区全体で行われている。通常は年限によって異動するものだが、今回の適正配置に係る部分については、通常とは違った配慮が必要になると思っている。

保護者 : 事務局に電話をしたが、上の者に伝えますと言われただけで、その後何もない。こちらからお願いしないとどうなったのか教えてもらえないのか。計画の発表についても突然で、配慮がない。もっと配慮のある対応をお願いしたい。

保護者 : 意見交換会には今日が3度目の出席で、初めて発言する。一番納得できないのは園の選定である。何度質問しても、総合的に判断したと言われる。どの幼稚園を選んでも納得しない人はいるというが、それでは意見交換会にならない。今回の資料を持ち帰って回答するということだが、具体的な回答を求める。明確な答えが欲しい。いつも総合的な判断と言われてしまう。

充員率が40%ということで区立を減らす必要があるというのは理解できる。わかば幼稚園の閉園だからわかば幼稚園の保護者が反対するのは仕方ない、とは考えないでもらいたい。何故あかね幼稚園とわかば幼稚園の2つなのか、ちゃんとした答えをいただきたい。

保護者 : 自分は保護者ではないが光が丘在住の区民で、区立保育園の委託の頃から関わってきた。小学校の統廃合や病院等の問題もあり、幼稚園の適正配置についても興味を持ち今回参加した。質問事項を述べる。

質問1 : 4年前、保育園の委託の際に区長は、保育園の子供だけでなく、全体の幸せを公平に考えなくてはならないと言っていた。保育園に通っている2割の子供より、その他の8割にお金をかけるべきだとの発言があった。この4年間に区長の考え方は変わったのか?

質問2：保育園の民間委託によってどれだけ経費が縮小したのか。浮いたお金は幼稚園に、と区長は言っていたと思う。幼稚園に対しどのように反映されたのか。今回の適正配置は幼稚園の経費節約がメインであるように聞こえる。4年前と違うのではないか。

質問3：小学校の5年後予想人数をまとめた東京都のデータを見ると、光が丘および光が丘周辺の子供の数は今が一番少ないのであって、今後大きく減少しないのではないか？

質問4：適正配置の計画は6年前からあった。区立では、園児の数を増やす努力は何をしてきたのか。スクールバスを運行しろとは言わないが、例えば私立が出している、一日体験を誘うハガキのような努力、そういったものについてこの6年間何をしてきたのか。

質問5：前回意見交換会の際、部長は「3年保育の検討はしたが実現は厳しい」といっているが、どのような検討をしてきたのか。

質問6：今回の教育委員会回答資料の3ページに財政効果についての記載があるが、具体的にどのくらいの効果があるのか。また、財政効果以外に廃園する理由はあるのか。例えば小学校の統廃合における「単学級は教育効果の点で良くない」のような、教育上の理由はあるのか。

質問7：通園距離について、4園から2園を選ぶには6通りの方法があるが、6通りのうちどのパターンが、通園距離の遠くなる子どもがもっとも少なくなるか、というシュミレーションは行ったのか。

学校教育部長：本日書面でいただいた意見・要望とあわせて回答させていただきたい。なお4年前の区長の発言については、前後の発言ともあわせて全体で確認したうえで回答させていただく。

学務課長：人口推計については、2年後くらいまではそれなりに確実性があるが、5年後ともなると誤差が生じてしまう部分がある。

保護者：後日回答とのことだが、6年間に行ってきた努力については、今この場で答えられるのではないか。

学務課長：例えば未就園児保育の実施などを行ってきた。
私立においても、園児の数は減っている。一番多かった時代には54園あったものが41園になっている。区が公費を投入して園児を集め、私立の経営を圧迫して良いものなのか。

区立の良さをわかってもらえるような努力は一定程度行っている。

保護者：3年保育について検討した内部資料はあるのか。

学務課長：外部の方に入ってもらったの検討などは行っておらず、議事録は残っていない。

保護者：平成17年の基本方針で検討しただけなのか。

学務課長：平成17年の基本方針では、3年保育の実施について今後の検討課題としている。

学校教育部長：議事録は残っていないが、平成18年～22年の新長期計画策定の際や、今年の事務事業見直しの際に検討した。

保護者：財政効果のデータは無いのか。

学務課長 : あくまで現時点での試算であり学級数・教員配置によっても変わるが、約 9000 万円強の財政効果が見込まれると考えている。

保護者 : 計算式を出してもらいたい。

学務課長 : 後日回答する。

保護者 : 事務事業見直しの時に 8000 万円という数字が出ていたが、これは違うものなのか。

学務課長 : 平成 23 年度の予算をベースに再度計算した数値である。

保護者 : 2 園廃園した後、区は施設の家賃を支払うのか。もし廃園後も支払い続けるのなら、次の施設活用が決まるまで幼稚園を運営するべきだ。

学務課長 : あかね幼稚園およびわかば幼稚園の施設は区の所有なので、管理組合費は必要だが賃料の支払いはない。区立の運営には多額の経費が必要である。跡施設の活用については区全体で検討していく。

保護者 : 廃園の理由は財政的なものだけなのか。

学務課長 : 適正配置と財政的側面は切り離せない。充員率が第一の理由だが、財政的な要素があることは事実である。

保護者 : 充員率 4 割では教育効果が少ないのか。

学務課長 : あまりに小規模だと教育上好ましくないという考えは持っている。一定程度子供の数は必要である。現在の園児数よりも減ってしまうのは好ましくない考える。

保護者 : 幼稚園として定員が何人必要か検討しているか。財政的なもの以外に廃園の理由があるのかないのか、何故答えられないのか。

学務課長 : 財政的な理由はゼロではない。計画（案）の策定にあたり、幼稚園長にも入ってもらい検討してきた。現在の充員率で教育効果があるかないか、この場では答えられない。

保護者 : 学校統廃合の際には、財政効果と教育効果の両面があった。それが幼稚園の適正配置にはあるのかないのかと聞いている。

学校教育部長 : 幼稚園を運営するにあたりその定員に対して充員率が 40%、30%あるいは 20%といった数値になれば、それは施設の本来の目的を達成していないと考える。しかし、何人なら教育効果があるのか、という質問には答えようがない。

保護者 : 一定の人数が必要であると決めていないのなら、財政効果以外にないのではないのか。

学校教育部長 : それも含めて後日回答する。

保護者 : 今答えてもらいたい。

学校教育部長 : 例えばあかね幼稚園では充員率が 28%であり、これは本来の効果が上がっていないとは言えると思う。しかし、28%が教育上良くないとは言っていない。

保護者 : つまり小規模でも教育上問題ないということなら、廃園の理由は財政効果しかないのではないのか。

学校教育部長 : 充員率が低い場合、施設を設立した時に想定していた教育効果とは違うものになっている。しかし、教育効果が上がっていないとは言えない。

保護者 : この意見交換会で、案が実施計画になる際、何か変わる可能性はあるのか。廃園の時期が決まっているのなら、何故募集をもっと早くしなかったのか。保護者の意見はどこか取り入れられる可能性があるのか。計画案は変更可能なのか。財政効果という話だが、跡施設利用のことが最優先であるかのように見える。廃止する園の選定条件に

ついて、跡施設が優先されているのではないかと。光が丘第三小学校跡のようなインターナショナルスクールや、あるいは産業振興のための施設に使われるのであれば納得がいけない。跡施設については企画部に丸投げするのではなく、学校教育部として子供や区民のための施設にすることを申し送りしてもらいたい。

学務課長 : 廃園にあたっては周知をしてから2年必要だが、適正配置を進めるようにという議会からの要請もある。

これまでいただいたご意見については、単学年になった時の対応など反映させられる部分もあるが、計画全体、スケジュール等の変更の余地については議会や教育委員会の審議を考慮しなければならない。

保護者 : 特別支援教育については、保育園にせよ幼稚園にせよ区立は手厚いという評価があったと思う。あかね幼稚園とわかば幼稚園はよく受け入れてくれると聞いていた。支援を必要とする子どもは増えているのに幼稚園が減ってしまう。今後の特別支援教育をどう考えているのか。

学務課長 : 特別支援教育については大きな課題である。これまでの区立における取り組みに高い評価をいただいているのはありがたい。

今後については練馬区全体での支援体制が必要になっていく。私立でも障害児を受け入れてくれるところは増えてきており、区では財政的な支援も行っている。

保護者 : 今年の募集の際にも私立で入園を断られた子供がいる。もっと広く受け入れてもらえるよう区からも働きかけてもらいたい。大泉と光が丘だけでなく、もっと区立を増やすことはできないのか。

学務課長 : 区立をさらに増やすのは難しい。平成17年度の基本方針においても、区立のさらなる設置は難しいとしている。特別支援教育については私立の協力を得ながら進めていきたい。

保護者 : 谷原在住で、わかば幼稚園に子供を通わせている。わかば幼稚園へ通うようになって子供がとても落ち着いた。わかば幼稚園が廃園になった後について、私立には園バスもあるのでそれを利用してはどうかと言われた。障害児について、区では私立に受け入れのお願いをしているとのことだが、区立の廃園後、本当に受け入れてもらえるのか不安である。実際に面接で落とされた人もいる。私立に入れなかった場合、区立の残った3園で障害児を優先して受け入れることくらい確約してほしい。

学務課長 : この場での確約は難しい。障害児の受け入れにあたっては、区立においても行動観察等を行っている。私立にはそれぞれの選考方法があり、保護者の中には納得いけないと思われる方もあると聞いている。それぞれの園で、納得のいく説明をしてもらうよう、私立幼稚園協会を通じてお願いしている。

保護者 : 今後障害のある幼児については、現に受け入れを行っている私立に行くしかないということか。

学務課長 : 障害児の受け入れをより多くの園で実施して欲しいというお願いをしている。

保護者 : 確約できないとのことだが、2園がなくなった後、むらさき幼稚園やさくら幼稚園に入れるという確約がなく、私立への入園についても確約がないということでは困る。

- 学務課長 : 現在、光が丘に 4 つある区立で練馬区全域の障害児を受け入れることはできないし、光が丘周辺に障害児を受け入れる私立が一切ない、というようなことはない。この場での確約はできないが、区立でも引き続き受け入れしていくし、私立にもお願いしていく。
- 保護者 : 春の風小と四季の香小には特別支援の教室があり、それぞれわかば幼稚園、あかね幼稚園が連携をしてきた。このような歴史はきちんと評価されているのか。
また、私立に対して障害児の受け入れを要求していくということだが、光が丘全体でどこが受け入れをしているのか整理・公表しているのか。
- 学務課長 : 春の風小と四季の香小では、特別支援学級といっても種類が違う。いずれもわかば幼稚園やあかね幼稚園の卒園児以外の多くの児童が通っている。他の幼稚園の卒園児でも各校で支援していく体制をとっている。通級学級の場合には原籍校との連携もある。必ずしもわかば幼稚園、あかね幼稚園だけではない。
- 保護者 : ではつまり、選定にあたって連携のことは考えたのか、考えなかったのか。
- 学務課長 : 特別支援教育としてわかば幼稚園と春の風小、あかね幼稚園と四季の香小という連携では考えていない。
- 保護者 : 私立が受け入れてくれるのかどうか、他地域の子供の状況も含めて慎重に審議したのか。
- 学務課長 : 廃止する園については、いろいろな観点から検討して決定した。
- 保護者 : 4 園から 2 園を選定した際の議事録は公開されているのか。
- 学務課長 : 公文書公開請求があったので、それに対して公開した。
- 保護者 : 区のホームページでは公表されていない。公表してもらいたい。
- 学務課長 : 検討委員会の要録や意見交換会の内容については、準備のできたものから公表する。
- 保護者 : わかば幼稚園の廃園は残念である。自分はわかば幼稚園の上の住棟に 20 年住んでいる。住み始めた頃、わかば幼稚園は東京都のモデル園として紹介されるような立派な園だと聞いた。わかば幼稚園の教育は素晴らしいと思うし、教員も優秀だと思う。光が丘に幼稚園が 4 つできた時は驚いた。区の方針というが、その後のことを考えていたのだろうか。遠方から通っている人もいるのだから、適正配置というのなら他地区からの受け入れを考えて、光が丘の端にあるわかば幼稚園を残すべきではないか。
また、住棟の住民としては、1 階は区立幼稚園なので信頼できると言われてこれまで住んできた。園は地域との交流もしてきており、廃園になった後どうなるのか気になっている。住民の中には廃園になることを知らない人も多い。区からの周知は、区報の新入園児募集記事の中で小さく書かれていただけだった。廃園について住民は納得していない。
光が丘第四小学校と第三小学校の統合の時も、第四小学校へ移った第三小学校の児童は嫌な思いをした。幼稚園についても、わかば幼稚園とあかね幼稚園の廃園について見直してもらいたい。
- 学務課長 : 区としては、その時々状況に応じて対応しなくてはならない。本日もたくさんの意見をいただいたので教育委員会に報告をする。それを踏まえて議論がなされ、陳情の審査が行われている。

- 保護者 : 既に公開されたという検討委員会の記録を読んだが、廃園する2つに何故わかば幼稚園とあかね幼稚園を選んだのか、経緯が書かれていない。
- 学務課長 : 検討委員会では選定するための視点をどうするかまず決定し、その視点を当てはめて、最終的には教育長、学校教育部長、学務課長で案にまとめ、議会や教育委員会に諮ったものである。
- 保護者 : 議事録には4園から2園を選んだ際の議論が抜けている。これを公表してもらわないと納得できない。
- 学務課長 : 検討委員会では選定にあたっての視点を決めており、残す園はそこから決まったものである。既に議会や教育委員会にも報告し、了承を得ている。
- 保護者 : 9月12日開催の教育委員会における教育委員の発言を見ると、光が丘の4園を2園にする必要性は理解できるということ、また、まず北側からさくら幼稚園を残し、南側から1園を残すということだが、やはり南北でバランスを考えたのか。
- 学務課長 : その通りである。
- 保護者 : 何故南北なのか。南北の場合、東西の場合、それぞれについて話し合いは行なったのか。そういう話し合いもされていないようでは納得できない。
- 保護者 : 総合的に考えたと言われれば、施設の所有関係が先にあっての選定ではないかと思ってしまう。結論が先にあって、後からそれらしい理由をつけたのではないか。
- 学務課長 : むらさき幼稚園とさくら幼稚園の2園について施設面での制約がないのは事実だが、それだけが理由で選定したのではない。
- 保護者 : 各項目にあてはめた場合4園がそれぞれどのような評価になるのか、記載がなくわからない。
- 保護者 : 私はあかね幼稚園に子供を通わせているが、あかね幼稚園の廃園については納得している。しかし、あかね幼稚園とわかば幼稚園という選定には偏りがあると感じており、そこが納得できない。
- 保護者 : 何故新しい資料を持ってこないのか。これまでの意見を踏まえた新しい考え方を説明できる人はいないのか。
- 学務課長 : 区立の適正配置については私が主管課長であり、私が説明をする。適正配置実施計画については、最終的には教育委員会が決めることになる。陳情も出されているので、いただいたご意見を報告し、議会や教育委員会で議論していただく。
- 保護者 : 2園の選定理由について説明が足りない。メリット・デメリットをどのように検討したのか、資料や説明もない。
- 学務課長 : これまでの間、議会や教育委員会に報告をしてきている。その中で各委員から出された意見も踏まえたうえで意見交換会に臨んでいる。
- 保護者 : 2園を選定した際、3名がどう議論したのかを公開すべきだ。記録がないというのなら文書化すべきである。
- 学務課長 : 今口頭ではお答えできないが、後ほど文書で回答する。
- 保護者 : この場に教育長を呼べばよい。
- 学務課長 : ご意見についてはお伝えする。
- 保護者 : 持ち帰って検討するというくらいなら答えられる人を呼んでもらいたい。

- 保護者 :ここに教育委員を呼んでくればいい。そうでないなら教育長を連れてきてもらいたい。
- 学務課長 :ご意見やご要望は教育長に伝える。ご納得いただけない部分も多い中で申し訳ないのだが、本日はこのあたりで一旦終了とさせていただきたい。
- 保護者 :もうひとつ質問したい。今日たくさんの意見が出ており、後日文書での回答をもらえるものと思うが、その内容は区のホームページで公表してもらいたい。廃園の計画案については今日の意見を反映させてもらいたい。再検討と変更を求める。
また、陳情が出ている一方で陳情者以外の意見もある。計画にどうやって反映させていくつもりなのか。意見だけをつけて、案はこのままで議会や教育委員会に出してしまうのでは、丁寧に意見を聞いて対応したことになる。
- 学務課長 :意見を案にどこまで盛り込めるかについては、持ち帰って検討する。とくにこの部分について盛り込むべきだというような意見があれば実施計画に反映されることがあるかもしれないし、議会や教育委員会からも意見が出れば、実施計画を修正していくこともあると思う。
- 保護者 :議会や教育委員会から意見がでなければ実施計画は直さないのか。修正案を作ってもらいたい。
- 学務課長 :今日いただいたご意見を報告し、検討する。
- 保護者 :小学校の統廃合の際、最終的な判断理由としては「大きな学校を残す」だった。光が丘における5年後の人口構成を考えると定員の多いところを残すべきだと思うが、定員については考えられていないように見える。このことも含めてわかりやすい回答を作ってほしい。
- 保護者 :廃園には条例改正が必要で、行政処分にあたる。保育園委託の際は各園ごとに点数化されており、どの保育園が何点かという説明があった。廃園は行政処分なのだから、理由についてきちんと用意すべきである。
- 学務課長 :今日いただいた意見については持ち帰って報告し、後日回答する。